



あんしん道あいち 第21号

一般社団法人 愛知県道路標識・標示業協会

<http://www.ansinmichiaichi.jp>

TEL (052) 241-4515 / FAX (052) 252-8156 / E-mail [zen-ai@syd.odn.ne.jp]



目 次

- ☑ 標識等の国際化にむけて (1)
- ☑ 〈子どもを守ろうプロジェクト〉
平成28年度 ボランティア活動報告 (2)
- ☑ 非常災害時保安機材供給ネットワーク (4)
地区別訓練報告
- ☑ 平成28年度 技術研修会開催報告／ (5)
- ☑ 安全施設部会 技術情報
- ☑ 標識部会 技術情報 (6)
- ☑ 標示部会 技術報告 (8)
- ☑ 防護柵・高欄・フェンス部会 技術報告 (10)
- ☑ 交通安全活動に対する愛標協の取り組み (12)
- ☑ 愛知県内における遮音壁の状況 (13)
- ☑ 定時総会開催報告 (14)
- ☑ パンフレット・出版物の紹介 (15)
- ☑ 会員名簿 (16)

標識等の国際化にむけて

一般社団法人 愛知県道路標識・標示業協会
会長 前山 達彦

平素は格段のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。



2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、海外からの観光客が大幅に増加することが予想されます。道路標識においても対策が講じられ、本年2月に標識令の一部改正が公布、施行され、高速道路番号(いわゆるナンバリング)標識の新設または一般道における高速道路の標示の変更等が公示されました。当協会においては県管理の道路について4月5月の「老朽化した安全施設及び危険箇所の調査」において現場を全箇所調査いたしました。

また規制標識におきましては、本年4月に一時停止標識と徐行標識にそれぞれ「STOP」「SLOW」の英語を併記する標識令の一部改正が公布され、7月に施行されます。今後、移行が円滑に進むよう協力をしてまいります。観光サインにおいても外国語表記を推奨してまいりたいと思います。また景観に配慮した交通安全施設にも心がけ、美しい国づくりを行い外国からのお客様をお迎えしたいと存じます。

安心・安全な生活道路へ

第10次愛知県交通安全計画においては、平成32年までに年間の交通事故死者数を155人以下にすることを目指しております。また更に今年も特に子どもたちや高齢者の安全提案を通じ14年続けております交通事故死者数全国ワーストワンを返上する一助となるべく会員一同努力してまいります。さらに愛知発の全国運動となってまいりました子どもを守ろうプロジェクトを推進し、未来を担う子どもたちを交通事故・犯罪・災害から守るボランティア活動を実施いたします。南海トラフによる大地震、集中豪雨や台風被害等に備えまして保安機材を被災地に運搬し、設置する「非常災害時保安機材供出ネットワーク」の訓練を今年も地域ごとに実施するとともに、春日井市で開催される愛知県総合防災訓練にも参加し、非常災害への備えをしてまいります。

本年も会員が一致団結して安心・安全な街づくり、道路づくりに取り組み社会に貢献していきたいと存じますので、一層のご支援ご指導をお願い申し上げます。

平成28年度「子供を守ろうプロジェクト」ボランティア活動報告

子どもを守ろうプロジェクト委員長 本多 徹

大口町へ災害対策ボランティア施工寄付(避難誘導路案内)

今年のテーマは災害

子どもを守ろうプロジェクトのテーマは交通安全、犯罪、災害の三つから子供を守ろうということで、今年のテーマは災害に着目しこのテーマでボランティア活動を行うことといたしました。

対象は愛知県丹羽郡大口町にて新しくなった避難所、中央公民館への避難誘導路の整備を行いました。

その内容は大口町役場を避難場所として間違えてきてしまった避難者を中央公民館に適切に、また安全に誘導するためのアイテムの設置を行いました。誘導案内には停電時も発光するソーラー照明式誘導標識、歩道上に避難場所を明示する誘導案内シート、飛行機の滑走路のように光る緑の自発光鉢これらの設備を誘導路の適切な位置に設置をしてまいりました。



寄贈された路面用シート



避難誘導のための路面用シート



寄贈されたソーラー式避難誘導標識

中央公民館の設備

大口町では発刊している防災マップ(洪水、地震)に中央公民館を記載し避難所と定めております。

中央公民館は避難所となるべくソーラーパネルの新規設置を行い停電時の電力供給に備え、貯水施設の新設および地震に耐えうるよう耐震補強工事を行いました。相当数の避難者を収容できることから前述にも書きましたように町役場等を避難所と間違えてしまう避難者を設備の整った中央公民館へと誘導する必要があります。

災害が起こらないのが何よりも起きてしまった場合、適切にまた安全に中央公民館への誘導が施されるよう誘導路の整備に協力をいたしました。



贈呈式のようす

目録の贈呈

平成28年8月25日に鈴木大口町長様に今回の避難誘導案内の設備寄贈に関し目録の贈呈並びに現地において設備の説明を行ってまいりました。特に緑の自発光鉢については大変感動をされ今後の発注にも繋げていきたいとのことでした。誘導設備全箇所を鈴木町長様と一緒に歩き確認をしていただきました。

感謝状の贈呈

目録の贈呈と同日ですが当協会に対し鈴木町長様から今回のボランティアに対する感謝状を頂戴いたしました。

鈴木町長様からは当協会の取り組みに対し高く評価するとともに大変感謝しておりますとのお言葉を頂戴いたしました。

最後に鈴木町長様は大口町は過去に大きな災害がない町で油断をしているところがあるが今回の避難誘導施設の寄贈により改めて気を引き締めて災害に取り組んでいきたいとおっしゃっていました。ありがとうございましたというお言葉を頂戴いたしました。

KONOHAキッズへ防犯啓発シート寄贈

防犯少年団KONOHAキッズ

愛知県協会員全員参加のボランティア“KONOHAキッズ防犯啓発シート寄贈”は今年も15校を対象に行いました、
まずもってご協力をいただきました協会員の方々に深く感謝をいたします。

このボランティアもすでに9年が経過し貼り付ける対象の学校も2順目に入っているところもあります。一人でも多くの子どもが犯罪に遭わないためにをスローガンにさらに続けていきたいと思います。

各校での作業については防犯少年団の児童が先頭に立ち貼り付け作業を行いながら自分の身は自分で守る気持ちを持ってさらに全校児童にそれを伝えるという流れで行っております。先生方、また各警察署の職員の方たちが温かく見守る中、作業を行いました。

**平成28年度防犯少年団
「KONOHAキッズ」
モデル小学校**
**シート貼り付け施工
一覧(全15校)**



今年の贈呈式

今年の防犯少年団KONOHAキッズ防犯啓発シート寄贈の贈呈式の会場は名古屋市西区にあります稻生小学校にて行いました。

当日は西警察署および稻生小学校田中教頭先生たちの立会いのもと防犯少年団の児童たちと作業を行いました。下校時には児童たち全員が啓発シートを見て家に帰るまで緊張を解かずに防犯意識を高めて下校するようになっていくと思います。関係者の方々には深く感謝をいたします。

非常災害対策プロジェクト 活動報告

非常災害対策プロジェクト委員長 神農 信克

非常災害時保安機材供給ネットワーク 地区別訓練報告

平成28年7月26日～7月28日の間、愛知県内6地区で非常災害時保安機材供出訓練を実施いたしました。

この訓練は、大規模災害またはそれに準ずる災害が発生した場合に当局より要請を受けましたら、協会の備蓄している保安機材を災害現場に運搬、設置し二次災害の発生防止に役立てることを目的とし継続的に実施しております。昨年4月に発生しました熊本大地震の被害状況を目の当たりにし、私どもはこの訓練の重要さを再認識いたしました。万が一の災害時に迅速かつ的確な作業が行えるよう隊員一人一人の役割を明確化し訓練を行いました。また各所の訓練に際しましては、各建設事務所より防災または維持担当者様のご巡視・ご指導を賜りました。

一宮建設事務所管内の訓練の様子



海部建設事務所管内の訓練の様子



尾張建設事務所管内の訓練の様子



知多建設事務所管内の訓練の様子



豊田加茂建設事務所管内の訓練の様子



東三河・新城設楽建設事務所管内の訓練の様子



平成28年度技術研修会開催報告

研修委員会 舟橋 浩司

平成28年度技術研修会開催報告

開催報告

平成28年9月16日(金)、名古屋市内の会場にて、第10回技術研修会を開催しました。官公庁様からは中部地方整備局2名、愛知県建設部29名を始め、名古屋市4名、他市町47名の御担当者の方々の御出席を賜り、当協会員、賛助会員74名と併せ総勢156名にて交通安全施設の専門技術について研修が行われました。



研修会の様子

ボランティアの紹介

子どもを守ろうプロジェクトの活動について昨年に続き今年度の事業を御紹介させて頂き又、非常災害時保安機材供給ネットワーク及び地区別防災訓練の報告をさせて頂きました。

特別講演と専門部会によるプレゼンテーション

今年は、特別講演として、中部地方整備局道路部交通対策課課長・翠昭博様をお招きし、「ピックデータを活用した生活道路の交通安全対策」と題し講演して頂きました。又、愛知県協会には、標識、標示、フェンス防護柵、遮音壁、安全施設の各部会があり今年は、通学路、高齢者の安全対策や標示、安全施設、それぞれの部会がテーマに沿った形で新技術の紹介や提案、今後の課題などについてパワーポイントを交えながらプレゼンテーションが行われました。質疑応答には、多くの質問が寄せられ皆様の関心の高さを感じられました。

今後の活動方針

今年は、特別講演があったため官公庁様からの参加者が多く関心の高さが示されたと思いました。又、私たち愛知県協会は専門工事業団体として今後とも専門技術の研究・開発・提案や今話題のタイムリーな演題の講演などさせて頂きながら社会貢献することが目的とし、交通安全や安心安全な街づくりのお手伝いができお役にたてればと考えております。御参加を賜った方々が回を重ねるにつれ多くなっておりますのは、関心が大変大きい事だと思い今後も断続的に開催し、充実した研修会にしたいと考えています。

安全施設部会技術情報

安全施設部会 赤松 平啓

技術研修会発表について

安全施設部会の活動について

当部会は、交通安全対策の提案ならびに調査研究、交通安全施設の保全ボランティアを通じて交通事故の抑制、会員各社の安全啓蒙を行うことを目的として日々活動しております。また賛助会員、メーカー各社からの新技術、新工法の情報を伝えたいと思います。

道路反射鏡設置指針について（技術研修会発表）

平成28年9月に、名古屋市内に於きまして、交通安全施設技術研修会が行われました。官公庁職員、協会員、賛助会員など多数参加の中、安全施設部会として、反射鏡の材料、設置について基本の確認と、製品紹介を行いました。



車線分離標・視線誘導標の使用例について

車線分離標に文字を入れて、簡易的な案内、注意喚起を行った例を数点報告します。この提案はゾーン30など特に生活道路の安全対策に広く採用頂いており、大変御好評を頂いております。

また最新技術として自発光式視線誘導灯の紹介をします。

従来品とは異なり、上方より外側線等を照射し、夜間、様々な路面環境（降雨、降雪）に於いても誘導可能です。



標識部会 技術情報

道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部改正について

【高速道路のナンバリング等について】

高速道路に路線番号（ナンバリング）を付すことによりわかりやすい道案内の実現を目指し、本線への入口の誤認識による逆走等の予防の必要性、スマートICの利便性向上の必要性等を踏まえ、平成29年2月7日に公布され、平成29年2月14日に施行されました。概要は以下の5点です。

(1) 「高速道路番号」の標識の新設

高速道路の路線番号を案内する標識を新設します。



(2) 一般道路上の案内標識における高速道路の表示方法の変更

一般道路上の「方面及び方向」等の案内標識において、下図のとおり高速道路番号を表示できることとします。



(3) 「サービス・エリア又は駐車場から本線への入口」の標識を新たに規定

サービス・エリア又は駐車場から本線へ進入する際の入口の誤認識による逆走等の予防のため、英語表記の適正化を含め、本線への入口を示す標識を新たに規定します。



(4) スマートIC関係の標識を新たに規定

スマートICの利便性向上や非ETC車の誤進入による逆走等の予防のため、英語表記の適正化も含め、「入口の方向」、「方面及び出口の予告」等の案内標識において、当該出入口が「ETC専用」である旨等を表示できることとします。



(5) 高速道路上の案内標識における行き先地名表示の特例

出口ICの間違いによる逆走等の予防のため、高速道路上の「方面及び出口の予告」等の案内標識において、必要に応じて、出口と方面を分離して下図のとおり表示できることとします。



小規模附属物点検要領について

今まで、附属物に関する点検要領は「門型標識等定期点検要領(26.6国土交通省道路局)」が通知されていますが、この度門型標識以外の点検の標準的な方法や内容について国土交通省道路局より平成29年3月に定められたものです。

小規模附属物点検要領

平成29年 3月
国土交通省 道路局

道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部改正について

【「止まれ」「徐行」道路標識に英語併記へ】

2020年に東京五輪・パラリンピックを控え、国民と訪日外国人の双方にとって分りやすい道路標識を整備するため、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部改正が平成29年7月1日に施行されます。

(1) 英語を併記する

「一時停止」の標識の様式の新設

(2) 英語を併記する

「徐行」及び「前方優先道路」の標識の様式の新設



ご不明な点につきましては、当協会標識部会までお気軽にお問い合わせください。

交通安全施策効果から見る道路標示の役割と課題

1. はじめに

交通安全対策の課題として、社会の高齢化に伴う施策が進められているが、死亡事故に占める高齢者の割合が年々増加していることが交通白書でうかがえます。

また、高齢運転者の運転能力の低下を補完する技術も、各自動車メーカーで研究開発され一部実用化されています。

このように、社会環境の変化を踏まえた交通安全施設の在り方を、今回は標示部会として考えることにしました。

2. 交通事故における高齢者の特徴

図-1で赤線は死者数、青線が致死率です。

$$\text{致死率} = (\text{死者数} \div \text{死傷者数}) \times 100$$

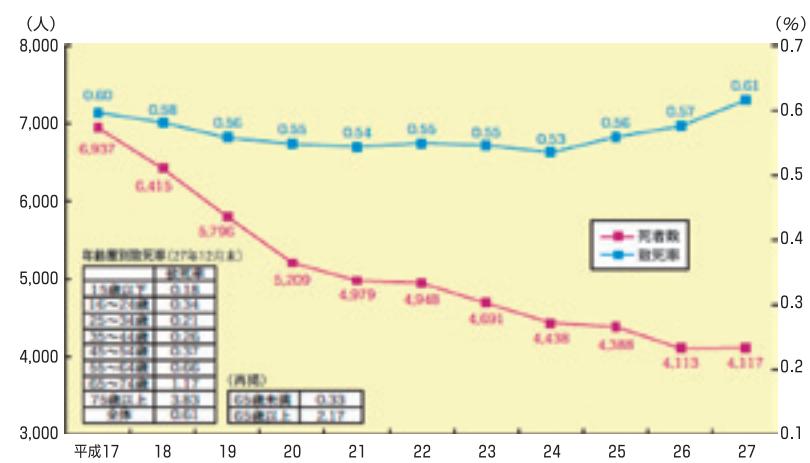
図を見ると、年々事故件数は減少しているにもかかわらず、致死率の増大は、高齢者の身体能力の低下が原因と考えられます。

●65歳以上致死率 2.17

●56歳未満致死率 0.33

図1 高齢者と高齢者以外の致死率

(H28交通白書より)



3. 単路部および交差点における交通安全施策実施前後の事故件数と増減率

● 単路

図2は、事故多発地点での安全対策実施前後の効果調査結果です。

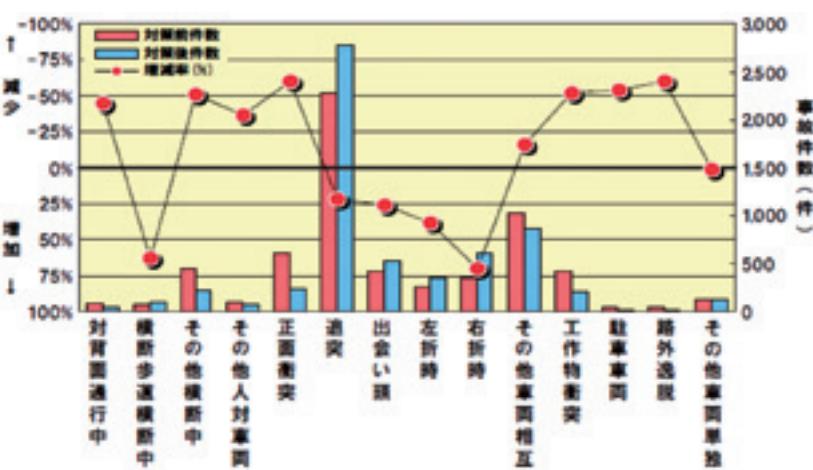
対策は多岐に渡り実施され(対策の詳細は報告者参照)効果が顕著なものと、事故の増加も見受けられます。効果の大きいものとして、「正面衝突」「工作物衝突」があげられます。

これらは安全対策の実施によって、道路形状が明確化し誘導効果の向上が原因と考えられます。

反面、実施後の事故増加もあり、これらは形状の明確化で走行速度の上昇を招いた結果、制動距離が長くなり事故に結びつく「人的原因」として指摘されます。

図2 単路部での増減

(国土技術政策総合研究所より)



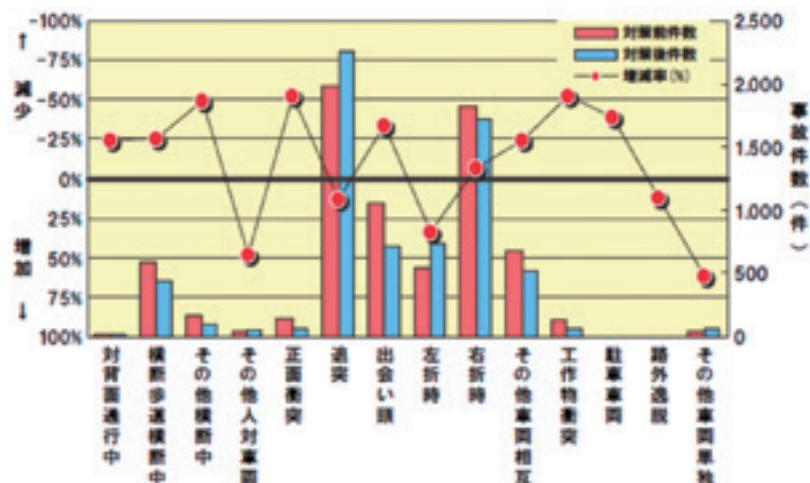
●交差点

図3は、事故多発交差点で安全対策を実施した前後の事故状況を調査した結果です。

単路同様ここでも対策実施後、追突事故の増加がみられます。そのほか、左折時の巻き込み事故、その他人対車両が増加しております。

この人対車両事故は、乱横断事故と思われます。

図3 交差点部での増減



4. 考察

事故多発道路での安全対策実施効果の調査結果を見ると、右折レーンの設置・外側線・中央線・車道分割線・横断歩道・交差点での減速標示など、運転者の視覚要素向上させることで事故の抑制が図られていることがわかる。反面、視覚要素の向上が目先の注意力を散漫化させ、追突事故など、運転者の内面性に由来する事故が増加しています。

5. 今後の課題

安全施設の整備は、道路形状認識機能を補完することで事故を抑制する反面、向上が運転者の「気のゆるみ」を生じさせ特定事故の増加を招くことがわかります。これは、運転者の内面の問題であり、かつ個人差も大きく道路管理者の範疇を超えるように思います。

特に高齢運転者は、身体能力の低下が著しいので道路の形状認識機能の向上を図ることが、高齢者対策にとって不可欠ではありますが、車自体のアシスト機能の向上がさらに求められるのではないかと考えます。

この点、今日自動車各社が開発に力点が置かれ様々なアシスト機能が出ております。ただ、これもカメラやレーダーによる道路形状の認識がベースになっており、認識性能の維持に必要な道路の管理レベルの統一化が今後必要と考えます。

6. おわりに

「交通白書」に目を通すと「交通環境のバリアフリー」というキーワードが目に留まります。高齢者や身体に障害を抱える方々が安心して利用できる道路づくりが求められております。運転能力の補完は、使われる道路と、運転者に用いられる自動車とが一体化することで「安全安心な道路環境」を構築できるのものと考えます。

「防護柵の設置基準・同解説」の改訂について

これまで、防護柵は「車両用」と「歩行者自転車用」の2種類で、歩行者自転車用柵については転落、もしくはみだりな横断を抑制するなどを目的としていましたが、昨年12月に「防護柵の設置基準・同解説」が改訂され、歩行者自転車用柵に「生活道路用柵」が追加されました。

全標協が昨年5月に発行した「通学路・スクールゾーンの安全対策 整備ガイドライン」では、歩道幅員が1m以上、2m未満の場合は歩行者の安全対策として「高強度の歩行者自転車用柵」の設置を提案してきましたが、「防護柵の設置基準・同解説」では、これが「生活道路用柵」として位置付けられたことになります。



改正された背景には、近年の交通事故死者は歩行者の割合が多く、高齢者や子どもにとって身近な安全性を高める必要性が出てきたことから、「生活道路用柵」についての解説が追加されています。

主な改正内容は、以下の項目が追加されました。

-
1. 幅員が狭い道路においても歩行者を保護するため、歩道等への車両の進入防止と歩行者の横断防止等を目的とした生活道路用柵について
 2. 支柱地際部の防錆・防食対策、点検時の対応等
 3. 防護柵に用いられる材料や防錆・防食処理について
-

上記1.の「生活道路用柵」の主な追記内容

生活道路用柵は歩行者自転車用に区分され、種別としては種別P種の高強度型に位置づけることとしています。強度については車両用防護柵と同様に動的荷重(衝撃度)を採用し、車両用防護柵の種別C種よりも小さい衝撃度を採用しています。

生活道路用柵は、車両用防護柵よりも断面幅が小さく、歩行空間になじみ、幅員が狭い道路でも設置しやすい構造となっています。

改めて、「通学路・スクールゾーンの安全対策 整備ガイドライン」を各自治体の安全対策担当へ提案して、計画の立案をご利用ください。

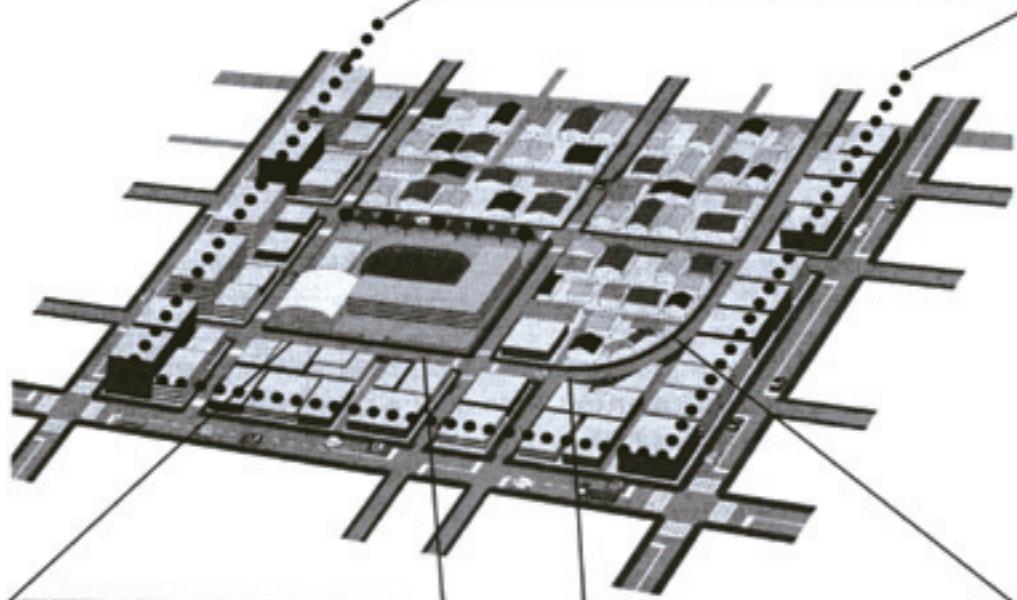
生活道路用柵の設置が必要と認められる区間の例



写真-1
生活道路に車両用防護柵を設置した例

適用の範囲:

歩行者等の安全で円滑な通行を重視すべき道路（通過交通を担うべき道路により区画された日常生活で利用する身近な道路等が該当する。）



区間例1:

学校周辺の局所的に歩行者等が多い区間である。区域内でも走行速度が高い区間であり、歩道等へ車両が進入する事故の危険性が考えられ、柵の設置効果が期待できる。

区間例2:

通学路で歩行者等が多く、沿道に人来が多い区間である。道路の線形条件が厳しい区間であり、歩道等へ車両が進入する事故の危険性が考えられ、柵の設置効果が期待できる。

交通安全活動に対する愛標協の取り組み

交通安全運動事業委員会 村田 肇

交通安全活動に対する愛標協の取り組み

全国交通安全運動について

交通安全県民運動は愛知県交通安全推進協議会（会長：大村秀章様）が開催する県民ぐるみの社会活動です。年に4回（春、夏、秋、年末）開催され、交通安全に対する意識付け又、啓蒙活動があります。特に秋の交通安全県民運動については各地においてイベントを伴い、交通安全宣言、啓蒙、啓発活動を大きく開催しております。愛標協においても秋の交通安全県民運動ばかりでなく、春、夏、年末に開催される活動においても、各地域での協会員全員が積極的に参加し、協力すべく協会内に委員会を設置し、様々な取り組みを行っております。



県庁前秋の交通安全運動

秋の交通安全運動について

秋の交通安全県民運動において、当協会は（1）各地の交通安全県民運動への参加（中村警察署、豊田警察署、津島警察署管内）、（2）啓発グッズの配布、（3）その他ボランティア団体主催の交通安全啓蒙運動への参加を行っております。



三河地区(豊田)でのグッズ配布の様子

中村警察署管内の秋の交通安全活動について

中村警察署管内の交通安全県民運動に協会員全員で参加しました。パレード、開始式及び啓発活動を行いました。開始式では中村警察署長の挨拶、一日警察署長の元SKE「佐藤実絵子」様の交通安全の呼びかけ、ちびっこ警察官の交通安全宣言を行い、名古屋駅周辺にて啓発活動の交通安全啓発品を配布しました。



名古屋駅での啓蒙活動の様子

その他の交通安全事業委員会活動について

その他の活動については、愛知県と同じ時期に開催される、高速道路交通安全協議会主催の交通安全活動、また（公財）東海交通遺児を励ます会を訪問し寄付活動を行っております。当協会としても交通安全運動委員会を中心にして協会員全員で少しでも交通事故を無くすべく活動を積極的に続けていきたいと思っています。



東海交通遺児を励ます会への寄付

愛知県内における遮音壁の状況

遮音壁部会長 本多 徹

愛知県内における遮音壁の状況

愛知県下の発注状況

平成28年度の遮音壁工事の発注は愛知県においてはありませんでした、その他名古屋高速道路公社においては遮音壁修繕工事が3件裏面吸音板工事が1件の発注がありました。

愛知県下においても過密化する道路構造、高規格道路等の整備および道路の高架構造などによる騒音対策が必要不可欠になってきます。

当協会としても快適な都市空間の環境づくりに寄与できるよう技術提案をしていきたいと思います。

騒音についてと遮音壁の必要性

騒音とはうるさい、耳障りな音の総称であって大きさだけでは議論できない性質のものですが環境基準を決めるうえで物質的に表しやすいものが大きさしかないため音圧レベルで音や騒音の強弱を表しています。この数値はデシベル(dB)という単位を使用し、環境白書の中ではおおむね昼間に65dB以下と定められています。騒音の基準としてこれ以上の数値になれば騒々しいという判定になります。遮音壁を設置することにより音源から受音点に達するまでに減衰効果が発生するため騒音対策となります。環境基準にあった遮音壁の設置を提案いたします。

【騒音に係る環境基準】

地域の区分及類型	道路に面する地域以外の地域				道路に面する地域		特例
	AA	A	B	C	A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	
基準値	昼間	50デシベル以下	55デシベル以下	55デシベル以下	60デシベル以下	65デシベル以下	70デシベル以下 *45デシベル以下
	夜間	40デシベル以下	45デシベル以下	45デシベル以下	50デシベル以下	55デシベル以下	65デシベル以下 *40デシベル以下
該当地域	該当なし	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域	第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域及び都市計画区域で用途地域の定められていない地域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域			
達成期間	環境基準の施工後直ちに達成され、又は維持されるよう努めるものとする。				既設の道路に面する地域については、環境基準の施工後10年以内を目指として達成され、又は維持されるよう努めるものとする。ただし、幹線交通を担う道路に面する地域であって、道路交通量が多くてその達成が著しく困難な地域については、10年を超える期間で可及的速やかに達成されるよう努めるものとする。 道路に面する地域以外の土地が、環境基準が施工された日以降計画された道路の設置によって新たに道路に面すこととなった場合にあっては上記にかかわらず当該道路の供用後直ちに達成され又は維持されるよう努めるものとする。		
備考	1. 地域の類型 AA:療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域 / A:専ら住居の用に供される地域 / B:主として住居の用に供される地域 / C:相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域 2. 時間の区分 昼間:午前6時から午後10時まで / 夜間:午後10時から午前6時まで 3. *は屋内へ透過する騒音に係る基準（個別の居住等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、この基準によることができる。） 4. この環境基準は、航空機騒音、鉄道騒音及び建設作業騒音には適用しない。 5. 「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路をいう。 ・高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道には4車線以上の区間）・一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路						

遮音壁の新技術

昨今の遮音壁の中に光を通す透光型の遮音壁がありますがこれに吸音性を持たせたものが開発されています。これを使用することにより民家側等への透光機能と防音機能を持たせることができる技術です。その他同じ透光型ですが従来品はポリカーボネート材を使用していましたが最近の技術としてガラス材を使用した透光型パネルが採用されています。

ポリカーボネートに比べ経年変化による黄ばみがないことと表面の平滑性が向上し波打つ景色がなくスッキリ透明になります、またポリカーボネートは難燃性素材であったがガラス材では不燃性になり火災の延焼を防ぐことができます。当協会ではこういった新技術を研究して紹介をしていきたいと思います。

(一社)愛知県道路標識・標示業協会定時総会開催報告

総務委員会 成田聰

(一社)愛知県道路標識・標示業協会定時総会開催報告***地道な公益活動を通して地域社会に貢献する協会**

平成29年5月11日サイプレスガーデンホテルにて、(一社)愛知県道路標識・標示業協会定時総会が開催されました。前山会長からは、愛知県は14年連続交通事故死者数全国ワーストワンの厳しい状況が続いており、高齢運転者の安全対策や交通事故から子供たちを守る対策が急務であり、当協会としましても昨年、通学路・スクールゾーンの安全対策整備ガイドラインを作成し、生活道路用防護柵をご提案させていただきました。地域住民の方が毎日使う道路、特に通学路において歩道に車両が突っ込むといむ痛ましい事故を少しでも減らせるようにこの防護柵の設置をお願いして参ります。また当協会の公益活動のメインともなっております「子どもを守ろうプロジェクト」と「非常災害時保安機材供出ネットワーク」を通して、より一層地域社会への貢献ができるよう努力して参りますと挨拶されました。



挨拶をする前山会長

***出席社数**

本総会は会員総数47社のうち45社の出席（委任状6社）をもって成立いたしました。

議事内容*定時総会議題**

- ・第1号 議案 平成28年度事業報告の承認を求める件
- ・第2号 議案 平成28年度収支決算報告の承認を求める件
- ・第3号 議案 平成29・30年度理事及び監事の選任を求める件
- ・第4号 議案 平成29年度事業計画案の承認を求める件
- ・第5号 議案 平成29年度収支予算案の承認を求める件

***ご来賓の方々より議案審議に先立ちご臨席を頂き、ご祝辞を賜りました**〈ご来賓〉愛知県警察本部
交通部交通規制課課長 西村仁崇様〈ご来賓〉愛知県建設部
道路維持課 主幹 中島一様〈当協会顧問〉
愛知県議会議員 寺西睦様

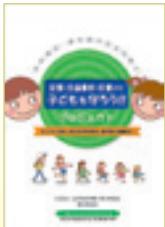
■ご来賓…愛知県警察本部	交通部交通規制課	課長	西村仁崇様
		主任専門官	野澤眞盛様
		係長	松田直樹様
■ご来賓…愛知県建設部	道路維持課	主幹	中尾一様
		督查	高橋道生様
■ご来賓…当協会顧問	愛知県議会議員		寺西睦様

各種出版物(パンフレット)紹介

総務委員長 野村 義彦

各種出版物(パンフレット)紹介

子どもを守ろう!! プロジェクト

子ども安全対策
パンフレットNo.1学校や学校周辺の
安心安全なまちづくりの総合提案。子ども安全対策
パンフレットNo.2カラー表示による安
心安全なまちづくりの提案。子ども安全対策
パンフレットNo.3フェンスによる安心
安全なまちづくりの提案。子ども安全対策
パンフレットNo.4プロジェクト実例集。
長久手町立北小学校
に施工した実例を紹介。子ども安全対策
パンフレットNo.5プロジェクト通学路特
集。子どもを守る防護
柵や安全標識を紹介。

カラー標示パンフレット

カラー標示による
安全対策カラー表示で歩道
の安全対策の提案。カラー標示による
安全対策 vol.2カラー表示による安
心安全なまちづくりの提案。路面標示の
摩擦の目安資料路面標示の磨耗、更
新の目安を写真にて解説。

防護柵パンフレット

橋梁高欄橋梁
防護柵橋梁高欄橋梁防護
柵の取替の調査デ
ータ作成マニュアル。老朽化した防護柵の
取替ランクカラー表示による安
心安全なまちづくりの提案。遮音壁
パンフレット遮音壁で
静かな街づくり遮音壁の説明と静
かなまちづくりの提案。非常災害時
パンフレット保安機材供出ネット
パンフレット非常災害などの時
の保安器材供出の連絡先など表示。その他
資料交通安全施設による
安全対策事例集橋梁部
遮音壁標準図面集防護柵
強度計算書資料集道路標識の
取替え基準書道路標識標準資料集
2013.9 改定版

一般社団法人 愛知県道路標識・標示業協会

会員名簿

正会員	電話番号
(株)アサヒカッター	(052)793-2043
アトムテクノス(株)名古屋営業所	(0586)24-5706
(株)イセヤス建材	(0532)33-3303
(株)オカムラ	(0567)65-6050
小田鐵網(株)	(052)351-5181
(株)キクテック	(052)611-0680
協栄産業(株)	(0567)65-2995
(株)京伸	(0565)33-2141
(株)金原	(0532)31-4969
交通企画(株)名古屋営業所	(052)232-5830
サンダイ技建(株)	(0568)43-3221
信号器材(株)名古屋営業所	(052)832-2571
順天工業(株)	(0565)48-4851
スロープガード(株)	(0564)28-0661
(株)ダイエーディスパウズ	(052)411-3811
(株)大恵	(0567)65-3555
(有)ダイシン	(0532)26-0361
大電土木(株)	(0565)53-3883
中日保安設備(株)	(0587)95-1284
中部道路(株)	(052)772-6131
(株)中部道路施設	(0586)51-6669
中部レーン工業(株)	(052)461-3464
寺部安全施設(株)	(0563)65-2800
東愛工業(株)	(0565)53-2072
(株)東亜製作所	(052)891-1711
東亜ライン(株)	(052)624-5071
東京戸張(株)	(0533)68-7151
東邦ステンレス工業(株)	(0562)33-1676
東祐工業(株)	(0565)27-6885
東陽工業(有)	(0565)26-9111
東陽テック(株)	(052)651-4531
豊田(株)	(052)935-5561

正会員	電話番号
西尾ライイン(株)	(0563)54-3481
日道工業(株)	(052)265-7137
(株)日本道路システム	(0564)26-3381
日本ハイウェイ・サービス(株)名古屋支店	(052)733-1575
日本ライナー(株)中部支店	(0586)71-4155
阪神装路(株)名古屋支店	(0586)77-1084
富国合成塗料(株)豊橋営業所	(0532)31-6230
藤安全施設(株)	(0567)95-8038
(株)前山	(052)841-9250
(株)みどり安全社	(0564)48-2888
美松工業(株)	(0569)29-2751
名東電気工事(株)	(052)763-2141
名阪興業(株)	(0566)82-8818
(株)メタルテクノ神戸	(0532)31-6700
森工業(有)	(0565)44-0255

賛助会員	電話番号
(株)吾妻商会名古屋支店	(052)745-7407
グリックス愛知(株)	(0532)52-4577
(株)興和工業所土木建材部	(0569)29-3041
三永商事(株)	(052)232-5800
(株)三陽商会交通機材部	(0567)57-0160
篠田(株)	(058)214-3497
(株)篠田商会名古屋支店	(0568)34-0215
神鋼建材工業(株)名古屋支店	(052)533-2757
スリーエムジャパン(株)名古屋支店	(052)220-7257
積水樹脂(株)中部支店	(052)961-1571
セフテック(株)名古屋支店	(052)902-2711
日鐵住金建材(株)名古屋支店	(052)564-7228
日本地工(株)名古屋営業所	(052)899-4111
JFE建材(株)名古屋支店	(052)204-5707
JFE建材フェンス(株)名古屋支店	(052)201-3400

周辺地図



一般 愛知県道路標識・標示業協会

■お問合せ先

〒460-0011 名古屋市中区大須四丁目13番46号
ウィストリアビル5階

TEL (052)241-4515

FAX (052)252-8156

E-mail zen-ai@syd.odn.ne.jp

<http://www.ansinmichiaichi.jp>